

西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略 変更箇所(抜粋)

資料2

1. 戦略体系の変更

新旧対照表 ページ数	総合戦略の政策分野 【基本目標】	【現 行 施 策】 対 応 す る 施 策
P50	国の政策分野③ 3. 子育て世代に選ばれるまちづくり	② 学校教育の充実 (1) 教育環境の整備・充実 (2) 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造 (3) 知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成
	国の政策分野④ 4. 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	⑤ 協働のまちづくりの推進 (1) 協働のまちづくりの推進 (2) 市民活動団体の育成・支援 (3) 市民活動団体のネットワーク化の促進 (4) 地域コミュニティ活動の支援



【変 更 後 施 策】 対 応 す る 施 策	変更理由
② 学校教育の充実 (1) 「 ともにづくり、みんなが育つ学校 」の創造 (2) 知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成 (3) 西条市の特色ある学校教育の取組の推進	平成29年度「西条市の教育基本方針」との整合性を図る。
⑤ 協働のまちづくりの推進 (1) 協働のまちづくりの推進 (2) 市民活動団体の育成・支援・ネットワーク化の促進 (3) 地域コミュニティ活動の支援	市民活動団体に関することが、市民活動支援センターを核とした取組となるため、施策の統合を図る。

2. 施策に関する基本的方向の変更

新旧対照表 ページ数	総合戦略の政策分野 【基本目標】	【現行】 【対応する施策】
P59	国の政策分野② 2. 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	② 西条の価値や魅力の向上・発信 優位性・独自性のある地域特有の資源を掘り起こし、積極的に全国に発信することにより、西条ブランドの定着化と様々な市場での優位性の確保に努めます。 また、西条ならではの特産品開発を推進し、西条ブランド戦略による効果を農林水産業や観光など多方面へ波及することにより、地域経済の活性化を図ります。
P64	国の政策分野③ 3. 子育て世代に選ばれるまちづくり	① 子どもを産み育てる環境の充実 少子化や核家族化、女性の社会参加が進むなど、子どもを産み育てる環境が変化中、結婚希望者への支援や次代を担う子どもと子育て家庭を地域全体で支え合う仕組みを構築します。 また、多様化する保育ニーズに対応するため、相談体制を強化するとともに、現行の保育サービスの見直し・充実を図ります。 さらに、すべての家庭が安心して子育てできるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに地域の子育て環境の整備を図ります。
P68	国の政策分野④ 4. 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	② 健康づくりの推進 誰もが健康で豊かな生活を送ることができる活力ある地域社会の実現に向け、市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、ライフステージに応じた健康づくりのための施策を推進します。 また、自らの健康や家族の健康を守る主体的な活動を支援し、保険制度の円滑な運営に努めます。 さらに、市民のスポーツ競技力の向上を目指すとともに、誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりに取り組みます。
P69	国の政策分野④ 4. 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	④ 防災・減災対策の強化 風水害や津波、南海トラフ巨大地震などに備えて、防災・減災対策の強化や防災基盤の整備など、安全・安心なまちづくりを進めることが重要です。 市内全域における情報的確な収集と、住民への迅速な伝達手段の構築を図るほか、山間部や沿岸部、河川流域など災害が発生する可能性が高い地域においては、優先的に必要な対策を講じます。 併せて、教育施設を含む地域の身近な公共施設については、耐震化や災害対応機能の強化を図り、災害時の避難場所としての機能を果たせるようにします。 また、平時における市民一人一人の、防災・減災意識の醸成が重要であることから、防災教育や防災訓練、広報活動などを通じて、意識啓発と知識の普及に努めます。 さらに、大規模な災害発生時に迅速に対応できるよう、消防・救急・救助体制を強化するとともに、“自助・共助”の中核を担う消防団や自主防災組織の強化及び結成促進や、様々な分野の企業・団体との災害時応援協定締結に取り組み、地域の防災力向上に繋げていきます。



【変更後】 【対応する施策】	変更理由
② 西条の価値や魅力の向上・発信 優位性・独自性のある地域特有の資源や魅力を発掘・創造し、積極的かつ効果的に市内外に発信する「シティプロモーション」の推進により、本市の認知度向上と市民のまちへの愛着度や誇り(シビックプライド)の醸成を図り、定住人口の増加を目指します。 また、西条ならではの特産品開発、既存の地域資源を活用した商品等のブラッシュアップをしながら、効果的に付加価値を高める取組を推進し、西条ブランド戦略による効果を農林水産業や観光など多方面へ波及することにより、地域経済の活性化を図ります。	シティプロモーションの推進を明確にする。 また地域ブランドの確立に向け、施策内容を拡充する。
① 子どもを産み育てる環境の充実 少子化や核家族化、女性の社会参加が進むなど、子どもを産み育てる環境が変化中、結婚希望者への支援や次代を担う子どもと子育て家庭を地域全体で支え合う仕組みを構築します。 また、多様化する保育ニーズに対応するため、相談体制を強化するとともに、現行の保育サービスの見直し・充実を図ります。 さらに、すべての家庭が安心して子育てできるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともにICT技術を活用するなど地域の子育て環境の整備を図ります。	
② 健康づくりの推進 誰もが健康で豊かな生活を送ることができる活力ある地域社会の実現に向け、市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、ICTを活用した健康プラットフォームを構築し、ライフステージに応じた健康づくりのための施策を推進します。 特に、「がん対策」を積極的に行い、ヘリコクター・ピロリ感染検査を実施するなど、がん発症の予防を効率的に進めます。 また、自らの健康や家族の健康を守る主体的な活動を支援し、保険制度の円滑な運営に努めます。 さらに、市民のスポーツ競技力の向上を目指すとともに、誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりに取り組みます。	子育て、健康、災害時の分野や場面において、ICT技術を活用することを明確にする。 また、健康推進の中でも「がん対策」について、具体的な内容を追加する。
④ 防災・減災対策の強化 風水害や津波、南海トラフ巨大地震などに備えて、防災・減災対策の強化や防災基盤の整備など、安全・安心なまちづくりを進めることが重要です。 市内全域における情報的確な収集と、住民への迅速な伝達手段の構築を図るほか、山間部や沿岸部、河川流域など災害が発生する可能性が高い地域においては、優先的に必要な対策を講じます。 併せて、教育施設を含む地域の身近な公共施設については、耐震化や災害対応機能の強化を図り、災害時の避難場所としての機能を果たせるようにします。 また、平時における市民一人一人の、防災・減災意識の醸成が重要であることから、防災教育や防災訓練、広報活動などを通じて、意識啓発と知識の普及に努め、防災ひとづくりの推進を図ります。 さらに、大規模な災害発生時に迅速に対応できるよう、消防・救急・救助体制を強化するとともに、“自助・共助”の中核を担う消防団や自主防災組織の強化及び結成促進や、様々な分野の企業・団体との災害時応援協定締結に取り組み、地域の防災力向上に繋げていきます。 近年の情報通信技術の進展に伴い、災害等の被害状況の調査などにも、ICT技術を積極的に活用していきます。	

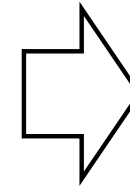
新旧対照表 ページ数	総合戦略の政策分野 【基本目標】	【現行施策】 対応する施策
P70	国の政策分野④ 4. 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	⑥ 時代の変化に対応した地域づくり 高齢化の進展やグローバル化など時代の変化に対応しながら、全ての人々が、その能力を活かして地域づくりに参加できる地域社会であることが必要です。 様々な大学などの研究機関と連携し、講座などを開催するなど、市民が知識や情報を得る機会を創出し、地域課題の解決や地域資源の発掘、また、スポーツや健康、環境など多くの分野にわたり市民がまちづくりに参加できる地域づくりに努めます。 また、市民一人一人が個人として尊重され、自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、抱えている課題に向き合いその解決策を探る実践的活動を展開するとともに、女性の社会参加と意思決定の場への参画拡大を支援するための仕組みづくりも推進していきます。 さらに、市民の国際理解や国際感覚の醸成を目指し、諸外国の人々との相互理解を深める取組を進めるなど、地域社会における異文化共生を推進します。 加えて、日常生活などに必要不可欠な、地域ニーズに合った地域公共交通の再構築を図ります。



【変更後施策】 対応する施策	変更理由
⑥ 時代の変化に対応した地域づくり 高齢化の進展やグローバル化など時代の変化に対応しながら、全ての人々が、その能力を活かして地域づくりに参加できる地域社会であることが必要です。 自らの創意工夫により、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な自治体運営を展開することが求められている中、企画部門の強化を図るため、「自治体シンクタンク」を設置し、外部アドバイザーとして、大学や研究機関等の先生の協力を仰ぎながら、市全体の政策形成力を高め、都市間競争に打ち勝ち、地域特性を活かした魅力あふれる地域づくりを目指します。 様々な大学などの研究機関と連携し、講座などを開催するなど、市民が知識や情報を得る機会を創出し、地域課題の解決や地域資源の発掘、また、スポーツや健康、環境など多くの分野にわたり市民がまちづくりに参加できる地域づくりに努めます。 また、市民一人一人が個人として尊重され、自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、抱えている課題に向き合いその解決策を探る実践的活動を展開するとともに、女性の社会参加と意思決定の場への参画拡大を支援するための仕組みづくりも推進していきます。 さらに、市民の国際理解や国際感覚の醸成を目指し、諸外国の人々との相互理解を深める取組を進めるなど、地域社会における異文化共生を推進します。 加えて、日常生活などに必要不可欠な、地域ニーズに合った地域公共交通の再構築を図ります。	時代の変化に対応し、企画部門の強化を図るため、「自治体シンクタンク」の設置について、追加する。

3. 目標値の変更

新旧対照表 ページ数	政策分野	現行		項目	現行
		施策			KPI (目標年度H31)
P54	1 産業振興 による活 力あるま ちづくり	② 企業活動の活性化	(2) 中小企業などのもの づくり産業の支援	市内ものづくり企業と市内外企業な どとのマッチング件数(累計)	150件 (5年間)
P55			⑤ 商業の振興	(1) 中心市街地の活性化	商店街空き店舗率
		商店街空き店舗への新規出店件数 (累計)			5件 (5年間)
P56		⑥ 農林水産業の振興	(1) 農業生産基盤の確立	戦略作物の年間栽培面積	1,250.0ha
P57	(5) 地産地消や食育の推 進		農産物直売所来場者数	1,420,000人	



変更後	変更理由
KPI (目標年度H31)	
400件 (5年間)	平成28年度末までに目 標値を達成したため、上 方修正する。 ※平成28年度末時点 177件
30.0%	平成27年度、28年度と もに目標値を上回ってい るため、上方修正する。 ※平成27年度 32.1% ※平成28年度 31.3%
15件 (5年間)	平成28年度末までに目 標値を達成したため、上 方修正する。 ※平成28年度末時点 11件
1,450.0ha	平成27年度、28年度と もに目標値を上回ってい るため、上方修正する。 ※平成27年度 1,264.8ha ※平成28年度 1,345.0ha
1,450,000人	平成27年度、28年度と もに目標値を上回ってい るため、上方修正する。 ※平成27年度 1,459,416 人 ※平成28年度 1,427,696 人

新旧対照表 ページ数	政策分野	現行		項目	現行 KPI (目標年度H31)	変更後 KPI (目標年度H31)	変更理由
		施策					
P61	2 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	① 観光産業の創出	(2) 魅力ある観光ルートの確立と情報発信	石鎚山登山者数	51,000人	58,000人	平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 60,000人 ※平成28年度 57,494人
P62		③ 環境資源を活かした地域づくり	(1) 地域の環境資源の活用推進				
P66	3 子育て世代に選ばれるまちづくり	② 西条の価値や魅力の向上・発信	(2) 魅力の発信やPR	フェイスブックアクセス数	890,000件	1,600,000件	平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 1,694,499件 ※平成28年度 1,495,039件
		① 子どもを産み育てる環境の充実	(3) 母子保健の充実	5歳児のスムーズな就学に対する保護者の満足度	80%	100%	平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 81.30% ※平成28年度 97.40%
P66	3 子育て世代に選ばれるまちづくり	② 学校教育の充実	(2) 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造	教育用パソコン	3.6人/台	3クラスに1クラス分	文部科学省より、「教育用パソコン」の整備に関する新たな整備目標が示されたため、これを根拠として修正を行う。
				街頭指導(声掛け含む)件数	1,400回	1,000回	平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 1,299回 ※平成28年度 1,082回
P71	4 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	① 地域福祉の充実	(2) 介護予防の推進	介護予防事業の延べ参加者数	4,500人	5,000人	平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 4,977人 ※平成28年度 5,053人
P74	4 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	④ 防災・減災対策の強化	(3) 地域防災力の強化	市が養成した防災士の人数(累計)	100人 (5年間)	300人 (5年間)	平成28年度末までに目標値を達成したため、上方修正する。 ※平成28年度末時点 183人

4 施策内容・取組内容・項目の追加及び変更

新旧対照表 ページ数	政策分野	現行			
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容
P53		① 総合6次産業都市の実現			
		(3)総合6次産業都市を支える産業人材育成機能の確立	—	—	○地域関係者と地元高等学校が連携して新たな農業人材を育成する仕組みを確立します。 ○高等教育機関と地元高等学校が連携して実施する高大連携教育を支援します。 ○高度専門人材を育成する拠点となる(仮称)地域創生センターを整備します。
P54	1 産業振興による活力あるまちづくり	② 企業活動の活性化			
		(2)中小企業などのものづくり産業の支援	—	—	○コーディネータ、アドバイザーなどの専門家を配置、中小企業の事業展開を支援し、継続的なフォローアップを実施することにより経営支援体制を構築します。 ○新事業展開、販路開拓、人材育成、業務改善、共同研究、成長産業参入を支援することにより、ものづくり産業競争力の強化を図ります。 ○ものづくり中小企業による大型展示会への出展や海外展開、市外企業とのマッチングを、県や近隣自治体などとの連携も図りながら支援することにより、国内外における新たな市場開拓を推進します。 ○市内小・中学生に対し、本市ものづくり産業に対する理解促進、興味喚起を促すプログラムを提供し、ものづくり産業競争力の強化を支える次世代人材を育成します。
P56		③ 新規産業の創出			
		(1)新事業の創出と起業家の育成	—	—	○新たに創業する者や多様な連携により新商品・新サービスの開発、ビジネスモデルの転換などに取り組む事業者を支援することにより、創業の促進と起業家の育成を図ります。
P56		④ 農林水産業の振興			
		(1)農業生産基盤の確立	基盤整備率	36.1%	○水稲及び戦略作物の効率的な生産体制に必要な大型機械・共同利用施設などの整備を支援します。 ○野菜、果樹、花きなど振興作物の栽培拡大に向けた取組を支援します。 ○JAや愛媛県、農業委員会などの関係団体との連携事業を推進します。 ○産地整備を着実に推進し、農業経営の合理化、安定化及び農業生産の体制強化を図ります。



新旧対照表 ページ数	政策分野	変更後				変更理由
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容	
P53		① 総合6次産業都市の実現				
		(3)総合6次産業都市を支える産業人材育成機能の確立	—	—	○地域関係者と地元高等学校が連携して新たな農業人材を育成する仕組みを確立します。 ○高等教育機関と地元高等学校が連携して実施する高大連携教育を支援します。 ○高度専門人材を育成する拠点となる地域創生センターを整備します。(平成28年4月整備済)	
P54	1 産業振興による活力あるまちづくり	② 企業活動の活性化				平成29年度開始の事業を追加する。
		(2)中小企業などのものづくり産業の支援	—	—	○コーディネータ、アドバイザーなどの専門家を配置、中小企業の事業展開を支援し、継続的なフォローアップを実施することにより経営支援体制を構築します。 ○新事業展開、販路開拓、人材育成、業務改善、共同研究、成長産業参入を支援することにより、ものづくり産業競争力の強化を図ります。 ○ものづくり中小企業による大型展示会への出展や海外展開、市外企業とのマッチングを、県や近隣自治体などとの連携も図りながら支援することにより、国内外における新たな市場開拓を推進します。 ○市内小・中学生に対し、本市ものづくり産業に対する理解促進、興味喚起を促すプログラムを提供し、ものづくり産業競争力の強化を支える次世代人材を育成します。 ○地場産品等の域外販路開拓を推進するため、西条市大飯事務所を設置し、展示商談会への出展やマッチング支援等を行い、市内事業者の実需獲得につなげ、地域産業の持続的な発展を目指します。	
P56		③ 新規産業の創出				地方創生推進交付金事業の取組を具体的に反映し、総合戦略上での位置づけをより明確にする。
		(1)新事業の創出と起業家の育成	—	—	○新たに創業する者や多様な連携により新商品・新サービスの開発、ビジネスモデルの転換などに取り組む事業者を支援することにより、創業の促進と起業家の育成を図ります。 ○水素エネルギー等の新産業による産業集積化やCLT等の地域資源を活用した関連産業の創出を図ります。 ○地域資源の有効活用や地域課題の解決へ向けたプロジェクトにチャレンジする起業志向の人材を全国から募集・誘致し、起業実現と定住へつなげます。	
P56		④ 農林水産業の振興				より現実な名称に項目を変更する。
		(1)農業生産基盤の確立	水田ほ場整備率	36.1%	○水稲及び戦略作物の効率的な生産体制に必要な大型機械・共同利用施設などの整備を支援します。 ○野菜、果樹、花きなど振興作物の栽培拡大に向けた取組を支援します。 ○JAや愛媛県、農業委員会などの関係団体との連携事業を推進します。 ○産地整備を着実に推進し、農業経営の合理化、安定化及び農業生産の体制強化を図ります。	

新旧対照表 ページ数	政策分野	現行			
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容
P61	2 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	① 観光産業の創出			○案内人(ガイド)の育成・組織化やバスツアーなどへの支援、また、大学と連携した観光ツールの作成や通信環境の整備などにより、受け入れ体制の充実と“おもてなし”の向上を図ります。 ○観光交流センターを拠点とした案内サービスの充実と、観光協会による土産物販売コーナーやイベント販売の充実を図ることにより、来訪者へのサービスの向上を図ります。
		(3) 受け入れ体制の充実とおもてなしの向上	—	—	
P62	2 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	② 西条の価値や魅力の向上・発信			石鐘山、うちめきの水に代表される豊かな自然環境、そこで生産される農水産品などの優位性や独自性のある地域資源のブランド化と販路拡大、農商工連携による新商品開発などを推進し、市のイメージを高め、地域全体のブランド化を図る取組を進めます。
		(1) 西条ブランドの構築・推進	—	—	
P62	2 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	(2) 魅力の発信やPR	—	—	ホームページやフェイスブックでの情報発信に努めるとともに、SNS、ケーブルテレビなどを活用し、広報番組を制作、放送することで、市内外に市の魅力や政策をPRする取組を進めます。 ○ホームページやフェイスブックにより、最新の行政情報を提供します。 ○本市をPRする動画・テレビ番組をSNS、ケーブルテレビなどを通じて発信します。



新旧対照表 ページ数	政策分野	変更後				変更理由
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容	
P61	2 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	① 観光産業の創出			○案内人(ガイド)の育成・組織化やバスツアーなどへの支援、また、大学と連携した観光ツールの作成や通信環境の整備などにより、受け入れ体制の充実と“おもてなし”の向上を図ります。 ○観光交流センターを拠点とした案内サービスの充実と、 一般社団法人、西条市観光物産協会 による土産物販売コーナーやイベント販売の充実を図ることにより、来訪者へのサービスの向上を図ります。	法人の名称変更による。
		(3) 受け入れ体制の充実とおもてなしの向上	—	—		
P62	2 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	② 西条の価値や魅力の向上・発信			石鐘山、うちめきの水に代表される豊かな自然環境、そこで生産される農水産品などの優位性や独自性のある地域資源のブランド化と販路拡大、農商工連携による新商品開発、既存の地域資源を活用した商品等のブラッシュアップをしながら、効果的に付加価値を高める取組などを推進し、市のイメージを高め、地域全体のブランド化を図る取組を進めます。	地域ブランドの確立に向け、施策内容を拡充する。
		(1) 西条ブランドの構築・推進	—	—		
P62	2 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	(2) 魅力の発信やPR	—	—	地域の魅力を発信・創造し、地域内外に効果的に発信する「シティプロモーション」を推進することにより、認知度の向上や、市民のまちへの愛着度や誇りの醸成を図ります。 また、広報誌をはじめ、ホームページやフェイスブックなどインターネットでの情報や魅力の発信に努めることで、市内外に市の魅力や政策をPR・拡散する取組を進めます。 ○ホームページやフェイスブック、Instagramなどインターネットやケーブルテレビ等を通じて、最新の行政情報や本市の魅力を市内外に発信します。 ○「西条市への愛着・誇り(シンビクプライド)」の醸成を図るため、本市の多彩な魅力・地域資源を更に多くの市民に知ってもらい、これらの浸透を促進させます。 ○市外における情報発信、市民による市外への推奨などにより、西条ファンを獲得し、本市の魅力・地域資源の対外的なイメージや認知度の向上を図ります。	シティプロモーションの推進を明確にするために、施策内容に記載し、それに伴い、取組内容を変更する。

新旧対照表 ページ数	政策分野	現行			
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容
P65		① 子どもを産み育てる環境の充実			
		(1) 保育サービス・児童の健全育成の充実	—	—	○延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育、障害児保育など保育ニーズに合わせた各種保育サービス事業の充実支援を図ります。 ○施設環境改善や防災措置、防災研修などの実施により、園児の安全・安心を確保します。 ○地域子育て支援拠点の充実や利用者支援の充実により、子ども子育て支援を推進します。 ○放課後児童クラブの受け入れ拡大など保護者のニーズに合わせた事業の充実を図ります。
P66	3 子育て世代に選ばれるまちづくり	(5) 結婚に対する支援の充実	生涯未婚率	3%減少させる	少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化については、結婚希望者への支援などを実施することにより、上昇している未婚率の抑制を図ります。 ○独身者の結婚活動などに対するサポートを実施し、出会いの機会の提供・充実を図ります。
		② 学校教育の充実			
P66		教育用パソコン			
		教育用パソコン	3.6人/台	—	子どもが安全で安心な学校生活ができる教育環境の整備・充実・努めるとともに、学校ICTを導入し、わか・できる・楽しい授業を創造し、校務の省力化などを図ることにより、質の高い教育を行います。
P66		(1) 教育環境の整備・充実	電子黒板・実物投影機の整備率	100% (1学級あたり1台)	○昭和56年度以前に整備された校舎などの耐震化を図ります。 ○ICTの積極的な導入による教育環境の整備を図ります。 ○就園奨励費の維持や子ども子育て支援新制度の実施により、幼児教育を推進します。 ○児童生徒の登下校や地域での安全を確保するとともに、施設環境改善や防災措置、防災研修などの実施により、児童・生徒の安全・安心を確保します。 ○高校及び大学奨学金の維持により、高等教育を受ける機会の充実を図ります。
		(2) 「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造	街頭指導(声掛け含む)件数	1,400回	一人一人の子どもを大切に育てる学校づくり、子どもの成長を支える家庭や地域との連携・協働の強化に努めるとともに、教師力の向上と学校力の充実・努めをします。
P67		(3) 知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成	全国学力・学習状況調査平均正答率(総合)	小学校67.0% 中学校70.5%	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図りながら、学んだことを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、自ら進んで学習に取り組む態度を育てるとともに、豊かな体験を通して、生命を尊重し、感動する心を持ち、礼儀や規律を重んじる心を育成します。また、生涯を通じて活力ある生活を送るための基礎となるた(ま)しい体を育成します。
		体力テスト結果(総合判定)	小学校5年男子: 55.50点 小学校5年女子: 57.50点 中学校2年男子: 42.50点 中学校2年女子: 52.00点	○「学びあい学習」の推進、学力診断、学習習慣確立の支援により、確かな学力の定着と向上を図ります。 ○ふるさと学習活動の推進、優れた芸術文化に触れる機会の提供などによるコミュニケーション能力の向上により、豊かな心を育成します。 ○学校体育による総合的な体力づくりの推進により、健やかな体を育成します。 ○小学6年生を中心に防災を題材とした総合的な活動の実施により、防災教育の充実を図ります。 ○小・中学生による国際交流活動の一層の推進を図ります。	



新旧対照表 ページ数	政策分野	変更後				変更理由
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容	
P65		① 子どもを産み育てる環境の充実				
		(1) 保育サービス・児童の健全育成の充実	—	—	○延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育、障害児保育など保育ニーズに合わせた各種保育サービス事業の充実支援を図ります。 ○施設環境改善や防災措置、防災研修などの実施により、園児の安全・安心を確保します。 ○地域子育て支援拠点の充実や利用者支援の充実により、子ども子育て支援を推進します。 ○放課後児童クラブの環境改善や指導員の資質向上に努め、事業の充実を図ります。	
P66	3 子育て世代に選ばれるまちづくり	(5) 結婚に対する支援の充実	結婚数	500組	少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化については、結婚希望者への支援などを実施することにより、結婚数の増加を図ります。 ○独身者の結婚活動などに対するサポートを実施し、出会いの機会の提供・充実を図ります。	受け入れ拡大が実施済みとなり、新たな取組を追加する。 50歳時点での未婚者の割合(生涯未婚率)にかかわらず、多くの世代での結婚数の増加を目指し、KPIの設定を見直す。 平成28年度: 458組
		② 学校教育の充実				
P66		教育用パソコン				
		教育用パソコン	3クラスに1クラス分	—	一人一人の子どもを大切に育てる学校づくり、子どもの成長を支える家庭や地域との連携・協働の強化に努めるとともに、教師力の向上と学校力の充実・努めをします。	
P66		(1) 「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造	電子黒板・実物投影機の整備率	100% (1学級あたり1台)	○保護者、地域、関係機関と連携・協働して一人一人の子どもを大切に育てる学校づくり、子どもの成長を支える家庭や地域との連携・協働の強化に努めるとともに、教師力の向上と学校力の充実・努めをします。 ○学校や子どもの様子について積極的に情報発信するとともに、子どもの成長につながるよう地域・人的・物的資源の有効活用を図ります。 ○教職員の学習指導や生徒指導の力を向上させるとともに、教育目標を具現化するためにチームとして取り組む学校づくりを推進します。また、幼児・児童・生徒が安全で安心な学校生活ができる教育環境の整備・充実・努めをします。 ○西条市公共施設等総合管理計画に基づき、適正な時期に老朽化施設の改築・改修を図ります。 ○西条市における奨学金制度を維持し、高等教育を受ける機会の充実を図ります。	
		街頭指導(声掛け含む)件数	1,000回	—	一人一人の子どもを大切に育てる学校づくり、子どもの成長を支える家庭や地域との連携・協働の強化に努めるとともに、教師力の向上と学校力の充実・努めをします。	
P67		(2) 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成	全国学力・学習状況調査平均正答率(総合)	小学校67.0% 中学校70.5%	確かな学力の定着と向上、豊かな心や育成し、健やかな体を育成すること、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成します。	
		体力テスト結果(総合判定)	小学校5年男子: 55.50点 小学校5年女子: 57.50点 中学校2年男子: 42.50点 中学校2年女子: 52.00点	○基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、自ら進んで学習に取り組む態度を育成します。 ○豊かな体験を通して、生命を尊重し、感動する心、礼儀や規律を重んじる心を育成します。 ○生涯を通じて活力ある生活を送るための基礎となるた(ま)しい体を育成します。		
P67		(3) 西条市の特色ある学校教育の取組の推進	教育・心理検査(学級満足度)	90%	ICTを活用した「学びあい学習」の推進、安全・安心な学校・地域をつくるために、未来の西条市を担う若者(リーダー)の育成を図るため、防災教育を推進します。	
		文化芸術による子どもの育成事業実施校率	50%	○学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能の確かな定着や問題解決能力の育成を図るため、主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、ICTを活用した「学びあい学習」を推進します。 ○安全・安心な学校・地域をつくることにより、未来の西条市を担う若者(リーダー)の育成を図るため、防災教育を推進します。 ○豊かな感性や社会性、自分の思いを伝える力、他者の考えを受け入れる力、よりよい集団やコミュニティを創つとする意欲等を育むため、コミュニケーション教育を推進します。 ○心身の調和のとれた発達を促し、人間性の基礎を培う教育を推進するため、幼・保・小・中、高の連携を強化します。特に、小学校から中学校の義務教育9年間において、学びの連続性を重視した教育を実施します。		

新旧対照表 ページ数	政策分野	現行				
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容	
P72	4 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	② 健康づくりの推進	(2)スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境整備	-	-	<p>スポーツ・レクリエーション活動は、人と人、地域と地域の交流を促進し地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生に寄与するとともに、市民の心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現には不可欠なものです。市民の誰もがその自発性のもとに、各々の関心や適性に応じて、安全かつ公正な環境で日常的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ楽しむことができる機会を確保するための環境整備を進めます。</p> <p>また、えひめ国体・えひめ大会の競技会場施設について、安全で円滑な競技運営が図られるよう整備を行うとともに、市民が様々な形で関わることにより、感動や夢、希望を分かち合える大会を目指します。</p>
		④ 防災・減災対策の強化				(3)地域防災力の強化



新旧対照表 ページ数	政策分野	変更後				変更理由	
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容		
P72	4 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	② 健康づくりの推進	(2)スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境整備	-	-	<p>スポーツ・レクリエーション活動は、人と人、地域と地域の交流を促進し地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生に寄与するとともに、市民の心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現には不可欠なものです。市民の誰もがその自発性のもとに、各々の関心や適性に応じて、安全かつ公正な環境で日常的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ楽しむことができる機会を確保するための環境整備を進めます。</p> <p>また、えひめ国体・えひめ大会の競技会場施設について、安全で円滑な競技運営が図られるよう整備を行うとともに、市民が様々な形で関わることにより、感動や夢、希望を分かち合える大会を目指します。(平成29年10月までに実施済)</p> <p>さらに、えひめ国体・えひめ大会で整備された施設を拡充し、全国大会や国際大会、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の事前キャンプの誘致を目指します。</p>	えひめ国体・えひめ大会に向けて整備した施設等の更なる利活用策を追加する。
		④ 防災・減災対策の強化				(3)地域防災力の強化	

新旧対照表 ページ数	政策分野	現行			
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容
P74	4 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	⑤ 協働のまちづくりの推進			
		(2)市民活動団体の育成・支援	ボランティア団体登録数(累計)	10団体(5年間)	<p>市民主体のまちづくり及び協働のまちづくりを推進するため、その担い手となる人材及びNPO法人やボランティア団体など、市民活動団体の育成・支援を行います。また、ボランティアセンターと連携し、ボランティアの普及・啓発、活動者の育成や組織の充実を図るための研修機会を提供します。</p> <p>○研修会、セミナー開催を通じて、協働の担い手となる人材及び団体を育成します。 ○公益的な活動を行う団体への助成制度の創設や、ボランティアの普及・啓発、ボランティア活動者及び団体を育成・支援します。</p>
		(3)市民活動団体のネットワーク化の促進	西条市市民活動支援センター利用登録団体数(累計)	150団体(5年間)	<p>西条市市民活動支援センターを中心としたネットワークを構築し、市民活動団体間の交流・連携を促進します。</p> <p>○市民活動団体のネットワークを構築し、団体間の連携を促進します。</p>
		(4)地域コミュニティ活動の支援	自治会加入率	70%	<p>地域住民自治やコミュニティ活動の中心的担い手として、重要な役割を果たしている自治会組織の育成や新規結成を支援します。また、公民館を拠点とし、概ね小学校区を単位とした自治会を中心に地域で活動する各種団体、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題の解決に向けて取り組むことができる仕組みづくりを行います。</p> <p>○自治会運営の支援、新規結成補助、自治会長研修により、自治会組織の育成を支援します。 ○地域の各種団体などで組織する協議会の設立及び育成・支援など、地域コミュニティの活動を支援します。</p>
P75		⑥ 時代の変化に対応した地域づくり			
		(3)国際交流の推進	-	-	<p>他文化に触れることにより、国際化に対する市民意識の高揚を目指し、外国人との相互理解を深めるとともに、広い視野を持ち国際化に対応できる人材の育成や外国人住民と地域住民とが互いに暮らしやすい環境整備を行います。また、本市の特性を活かし、文化・産業・経済の発展を目指した交流や情報発信を行います。</p>
		(4)持続可能な地域公共交通の構築	新交通体系などでの実証運行の開始	100% (山間部4地域)	<p>○買い物や通院などの移動実態や社会情勢を踏まえながら、公共交通利用者の利便性向上を図ります。 ○デマンド交通や循環バスなどの新たな交通体系による実証実験も視野に、地域住民などの参画による地域ニーズに合った公共交通の構築を図ります。</p>



新旧対照表 ページ数	政策分野	変更後				変更理由
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容	
P74	4 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	⑤ 協働のまちづくりの推進				
		(2)市民活動団体の育成・支援・ネットワーク化の促進	西条市市民活動支援センター利用登録団体数(累計)	150団体(5年間)	<p>市民主体のまちづくり及び協働のまちづくりを推進するため、その担い手となる人材及びNPO法人やボランティア団体など、市民活動団体の育成・支援を行います。また、ボランティアセンターと連携し、ボランティアの普及・啓発、活動者の育成や組織の充実を図るための研修機会を提供します。</p> <p>西条市市民活動支援センターを中心としたネットワークを構築し、市民活動団体間の交流・連携を促進します。</p> <p>○研修会、セミナー開催を通じて、協働の担い手となる人材及び団体を育成します。 ○公益的な活動を行う団体への助成制度の創設や、ボランティアの普及・啓発、ボランティア活動者及び団体を育成・支援します。 ○市民活動団体のネットワークを構築し、団体間の連携を促進します。</p>	
		(2)と統合する。				
		(3)地域コミュニティ活動の支援	自治会加入率	70%	<p>地域住民自治やコミュニティ活動の中心的担い手として、重要な役割を果たしている自治会組織の育成や新規結成を支援します。また、公民館を拠点とし、概ね小学校区を単位とした自治会を中心に地域で活動する各種団体、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題の解決に向けて取り組むことができる仕組みづくり(地域自治組織の設立)を行います。</p> <p>○自治会運営の支援、新規結成補助、自治会長研修により、自治会組織の育成を支援します。 ○地域の各種団体などで組織する地域自治組織の設立及び育成・支援など、地域コミュニティの活動を支援します。</p>	<p>地域コミュニティの現状と課題を踏まえ、地域自治組織の設立を強力に推進するため、取組内容に盛り込むとともに、項目も自治会加入率とともに地域自治組織設立数を追加する。</p>
P75		⑥ 時代の変化に対応した地域づくり				
		(3)国際交流の推進	-	-	<p>他文化に触れることにより、国際化に対する市民意識の高揚を目指し、外国人との相互理解を深めるとともに、広い視野を持ち国際化に対応できる人材の育成を行います。</p> <p>また、近年における地域社会のグローバル化の進展に伴い、海外都市との国際交流活動、在住外国人の生活支援等について、より一層の推進を図ります。</p>	
		(4)持続可能な地域公共交通の構築	新交通体系などでの実証運行の開始	100% (山間部4地域)	<p>○買い物や通院などの移動実態や社会情勢を踏まえながら、公共交通利用者の利便性向上を図ります。 ○デマンド交通や循環バスなどの新たな交通体系による実証実験も視野に、地域住民などの参画による地域ニーズに合った公共交通の構築を図ります。</p>	<p>平成28年度で、目標値を達成したことに伴い、新たな目標を追加した。また、公共交通における広域連携の取組を追加する。</p>
			モデル地区におけるデマンド交通など実証運行の開始	1 (モデル地区)	<p>○近隣市との連携により、バス路線等の構築による観光客や交流人口の増加を図ります。</p>	

5 その他

・巻末に別掲として、総合戦略に関連する地域再生計画一覧を掲載